

令和元年度第2回あま市次世代育成支援対策地域協議会 会議録

開 催 日 時	令和2年2月25日（火）午前9時30分から
開 催 場 所	あま市役所 甚目寺庁舎 2階 大会議室
議 題	1) パブリックコメントの結果について 2) 第2期あま市子ども・子育て支援事業計画の最終承認について
公開・非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	0人
出 席 委 員	井村なを子、服部章平、後藤政俊、渡邊泰江、吉田龍宏、竹腰真理子、堀江徹二郎、加藤伸也、木下晶代、恒川和宏、内山伸也、長谷川真二、上村隆宏
欠 席 委 員	小串由里子、小林直也、片岡博喜、石村眞一郎、村瀬一生、鎌倉崇志
事 務 局	子育て支援課 樋口課長、林主幹、伊藤補佐

事務局	<p>本日は、ご多忙のところ、あま市次世代育成支援対策地域協議会にご出席賜りありがとうございます。ご案内の時間がまいましたので、只今より始めさせていただきます。</p> <p>今回の会議は、あま市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき公開で開催いたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の会議終了後、会議録を作成しますので録音をさせて頂き、市公式ウェブサイトへ会議録を掲載することとなっておりますのでご承知ください。</p> <p>本日、ご都合が悪いとのご連絡がありました、小串由里子委員、小林直也委員、片岡博喜委員、石村眞一郎委員、村瀬一生委員、鎌倉崇志委員がご欠席でございますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、委員長よりあいさつをお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さま、おはようございます。新型コロナウイルスの話題が連日続いておりますが、そんな状況の中、私は自分の園の生活アンケートをやるかやらないかで随分と揉め、現在、関係を修復中です。そのことを申し上げたのは、例えば計画を今回ご支援いただくいろんな就労者の方や、例えばこういうところで何かあった時には、中止せざるを得ないということになってくるだろうなと思うのですが、でもやはり計画を立てる立場でいうと、どういう子どもたちをあま市で育てていこうとするのか、やはり枝葉に辞せないのだけれども、大きな柱が大事なだろうなというふうに思っております。</p> <p>国のほうでは、コロナウイルスのことであまり話題になっておりませんが、ソサエティ5.0 ということで2040年に大人になる子どもたちをどうするかという、まさに今、生まれてくる子どもたちをどういうふうに、2040年になった時に、世界に対応できる子どもたちに育てていくのかということ、国のほうでは新しいカリキュラムを作成し、そして教育制度の新しい在り方の審議会諮問が始まっている段階です。</p> <p>ですので、今回の計画は地元で立てる5年計画ではありますが、一方では大きな2040年に向けての子どもたちに向けてという流れの中での計画ということで、がん</p>

	<p>ばっていると思いますので、ぜひいろんなお立場の皆さまからご意見をいただいて、より良い計画にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、今回 事業計画策定業務の受託業者である、株式会社名豊が事務局側として同席をさせていただいておりますので、よろしく願いします。</p> <p>それでは、議題に入らせていただきますので、委員長よりお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、本日の「議題（１）パブリックコメントの結果について」及び「議題（２）第２期あま市子ども・子育て支援事業計画の最終承認について」は、いずれも関連がございますので、一括議題とさせていただきます。</p> <p>それでは事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（説明）</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局からの説明につきまして、ご質問・ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。</p>
後藤委員	<p>69 ページにありました「児童遊園及びちびっ子広場の今後の方針」ということで、予算の関係もあるのでしょうか。これは簡単にいうと、ちびっ子広場を減らす傾向にあるということですか。その減らした分を、高齢者の方々を含めて地域の方々が利用できる環境を整えていくということでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、この計画にあげさせていただいたものについては、公共施設長寿命化計画にあわせたものでございまして、必ずしも公園自体を減らしていくというものではないのですが、統廃合も見据え、最後のほうに書いてあるのですが、子どもさんだけではなくて、高齢者が気軽にお使いいただけるような場として検討していきたいというふうで方向づけております。</p>
後藤委員	<p>ということは、具体的にいうと老朽化も含め使えないところを精査して、それに新しく生まれ変わるという意味ですか。</p>
事務局	<p>それも今後の方針だけでして、具体的に例えば利用頻度の少ないちびっ子広場などがあれば、統廃合に向けて個別の計画を立てていくことになるかと考えております。</p>
委員長	<p>今のところちょっと引っかかるところがありまして、まず一つはなぜ小さくたくさん作られたかという歴史的背景を考慮すると、子どもがなるべく交通事故に遭わないで近くで遊べるようにという背景があります。そのことを踏まえて考えなくてはいけないことが一つ、ただ現実的に実は 20 年から 30 年ぐらい前から児童公園で子どもが遊ばないという問題は指摘されています。ひよっとすると日本福祉大学の増田先生は、もう 40 年ぐらい前からそれを言われている。それは、なぜかと言うと、子どもたちの時間・空間・仲間という「三つの間」がなくなったということをよく言われます。塾に通い出したり、いろんな習いごとしたりして、時間がなくなる、いろんな公園とかが整備されるのだけれども、それは大人の考え方で、要するにお兄ちゃん連中が遊んでいる空間がないから遊ぶイメージがなくなって、結局その遊び場として機能しなくなったということで、空間がなくなり、もしくは空き地だったところがどんどん駐車場などに整備されて、土地の有効活用という名の下にどんどんなくなっていったという経緯があります。</p> <p>そして、その結果として仲間がなくなった、要するに、子ども集団がなくなったというふうに言われています。ただでさえ、子ども会がなくなってきているような現状があるのに、それにつながるようなことなのです。その「三つの間」がなくなったと</p>

	<p>いうところからすると、果たしてただ統廃合するとか、遊具も法令が今年から厳しくなって、危ない遊具は撤去しなければいけないとされているので、それは確かに必要なことなのですが、ただ遊具を入れ替えるとかさえすれば正しく、それは公園として機能するのかという決してそうではないということがもう3・40年前から言われています。それで、東京のほうはプレイパークという遊びの場にお兄さん・お姉さんの役割をする人たちを配置しているところもあるようで、それがシルバー人材的な要素を活用してやっていらっしゃるところも多いということが現実としてはあります。ただ、ここの主旨としては高齢者がいてくださって、そこで子どもたちと一緒に遊んでいただくということは、いいことだと思うのですが、ただ気をつけなくてはいけないのは、都市公園法と児童遊園を設置している法令は違うので、設置項目が違うので、簡単に統廃合ができるという話ではないはずです。ですから、ちょっとやり方に気をつけないと法令違反という話になりかねないので、十分に取り扱いをご注意いただくといいのかなと思います。ただ単純な統廃合では、子どもの遊ぶ場所にはならないのです。でも簡単に統廃合してしまえば、今度は遠くなって子どもは行かなくなる現実もあるということも、後藤委員の意見もそのとおりだなというふうに思いますから、そのあたりをどういうふうに、せっかくかわるので、大事だなというふうに思います。</p>
事務局	<p>それも踏まえて、今後検討してまいりたいと考えております。</p>
委員長	<p>他にご意見よろしいでしょうか。</p> <p>あまり委員長が言うてはいけないとは思いますが、まず6ページの計画策定のところですが、先ほど事務局のほうから、この協議会の名簿を資料として掲載するというので、それならば「子ども・子育て会議及びこの地域協議会を設置し…」というふうに、策定項目として次世代育成支援法も含めての計画の原案は、そういうことを系列しないと、あとにつける資料との整合性がちょっと見つからないかなというふうに思うので、ちょっと工夫をしてください。</p> <p>それから、前回の時にご意見のありました若者支援地域協議会の件、これは令和2年度から実際やられるということでありましたが、そうであるならば、やはり計画に事業項目として載せていただけたらと思うので、担当者と協議した上で精査していただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>前回の会議の時に、今日欠席でございますが、津島保健所長からご意見をいただきまして、確かいじめ関係のお話の延長で、生涯学習課の事業ですが、先ほど委員長がおっしゃいました若者支援地域協議会のお話でございます。こちらについては、第4章の「施策の展開」に事業の計画がございますので、担当課と記載内容について検討させていただきまして、計画に掲載させていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>皆さんにお諮りしますが、あわせて生涯学習課さんは、子育て世帯というか、親御さんのほうに子育ての本を作って、子どもたちに配布されるというようなこともおっしゃっていて、やはりそれは直接この計画にかかわってくる大事な要素だと思うので、せっかくいろいろな努力をされて作られたものですから、計画に載せて、がんばって取り組んでいるのだよということは、ご紹介という言い方はおかしいですが、せっかくだから載せられたらどうかと思うのですが、それもあわせて同じ生涯学習課ですから担当課の方とご協力いただければと思います。</p> <p>それから再度91ページのところで、これは字句の修正の問題なので申し上げるのも何ですが、下から2つ目のところですね、「保育士等の人材確保対策」というのは「保育士等」とすると、通常法令的に言えば保育士と保育教諭しか該当しないので、幼稚</p>

	園教諭が入ってきません。従って、ここは「保育者」という言い方をさせていただくと、「人材確保対策の充実など、教育・保育の質」ですかね、先ほどの上のほうの「教育・保育の一体的うんぬん」と書いていますが、「教育・保育の質の担保」というふうな表記をされると整合性が取れるはずですので、その字句だけの修正をしていただけるといいかなと思います。
事務局	分かりました。ありがとうございます。
渡邊委員	分からないので教えていただきたいのですが、78 ページに載っています「放課後児童クラブ事業」なのですが、現状 16 か所となっています。しかし、今回実施の見込みなどは 33 か所で、倍になっています。いろんな方に「人が集まらない」とよく聞いているのですが、なんで倍になっているのかなとちょっと疑問に思ったのですが。
事務局	今、78 ページのところのご意見をいただきましたが、現状、クラブの実施箇所というものが 16 か所でございます。下の「量の見込みと確保策」の 33 という数字については支援数でして、1 か所のクラブで 2 支援とか 3 支援行っているところがございまして、今、現状で 32 支援でございます。今回、33 支援に改めさせていただきましたのは、現在、甚目寺西小学校区のほうで宅地開発に伴いまして、児童数がかなり増えてきております。児童クラブについても、来年度の利用申込みがかなり多くございまして、急きょ支援を増やしたという経緯で、33 か所に拡充をさせていただいております。 上のクラブ数についてはクラブの実数で、その下の「実施箇所数」の支援数とは異なります。少々表記が分かりづらいところがございますが、そういったご理解をお願いをしたいと思います。
委員長	よろしいでしょうか。本当は説明をつけるとよいと思うのですが、それは確かに分かりにくいので下に説明を付けられてもいいかなと思います。見られた時に随分増えるとやはり期待されるのもあるかなと。
渡邊委員	下の実施箇所数は増えているのに、人数はあまり変わっていないので「あれっ」と。
委員長	そうですね。場所は増えたけど人数は増えていないというように思われたのなら、そういう可能性がありますよね。
事務局	上がクラブの場所をカウントしているものであって、下は要するに教室の数を表しているものですから、上と下ではちょっと分かりにくいということで、逆に言ったら下の箇所数を上に持ってくる形のほうがよろしいでしょうか。
委員長	揃えるということですか。
事務局	はい、揃えたほうがよいです。そうすると 27 年度から随分箇所数を増やしているのが分かりますので。
委員長	それならそれでもいいと思いますが。分かりますので。
事務局	では支援数と、もしあれでしたら上のほうはクラブ数ではなくて支援数を表記し、また数字がちょっと変わってきますので、また。
委員長	そこは現状にあわせて数字を直していただくということでよろしいですかね。 それでは、ただ今のご意見がありましたものにつきましては、事務局のほうで表記修正をしていただくというようなことでございました。先ほど事務局からありましたように、この件につきましてはの修正点については、委員長のほうで確認させていただくということで、その修正案を含めた形で当案について、皆さまご賛同いただけるのでしたら挙手のほう、よろしく願いいたします。 はい、では皆さまからご賛同いただきましたので、本計画についてはご承認いただ

	<p>いたと、修正のうえで、ご承認いただいたということにさせていただきます。</p> <p>委員の皆さまのご協力をいただきまして第2期計画をまとめることができました。本当にありがとうございました。</p> <p>それでは、「3 その他」について、事務局から何かありましたらよろしくお願いたします。</p>
事務局	(説明)
委員長	以上で、本日のあま市次世代育成支援対策地域協議会を閉会いたします。お疲れ様でございました。